

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成24年2月17日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

1. G I グレード 0件

2. G II グレード 1件

NO.	号機等	不適合事象	原子炉安全上の影響度合い
1	5号機	原子炉本体基礎部(ペDESTAL)におけるビニールシート養生作業により中性子源領域モニタ(A)の指示が変動したことを確認した。当該事象の原因を調査。 平成24年3月14日再審議にてグレード変更 G III→G II (施工管理や対応フロー等再発防止の観点より、是正処置が必要な不適合と判断)	G III 以下

3. G III グレード 4件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	5号機	タービン建屋にある復水ろ過装置、復水脱塩装置計器の点検時、電源スイッチの不良(電源が入らない)を確認した。当該スイッチを修理。	
2	5号機	タービン駆動原子炉給水ポンプ(B)最小流量弁開度指示計の点検時、精度逸脱を確認した。当該計器を修理。	
3	7号機	換気空調補機非常用冷却水系冷凍機(D)の漏えい試験時、油ポンプ逃がし弁と均圧電磁弁において漏えい試験用窒素ガスの漏えいを確認した。当該弁を修理。	
4	その他	5号工具センターに配置されているトルクレンチの精度が管理値を超えていることを確認した。当日中に別の健全なトルクレンチにて影響評価済。当該トルクレンチを校正。	